

～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～ ふるさとづくり事業をご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわい創出を図るため、「ふるさとづくり事業」を実施しています。歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区で、自宅や店舗の改修などを予定されている方は、本制度の活用をご検討ください。

ふるさとづくり事業

次の5つの事業の総称で、行田ならではのまち並み景観に配慮した外観の改修や歴史的建築物の改修などを行う市内の活動団体や個人・事業者に対して、整備費用の一部を補助するものです。本事業の活用を検討または申請する場合は、企画政策課へご相談ください。

事業名	事業内容	対象	補助率	限度額
A. 足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	歴史的建築物を改修し、その建物を活用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	①NPO法人 ②地域活動団体 ③ボランティア団体 ④商業や農業などの関連団体	10分の10以内	2,000万円
B. 行田らしいまち並みづくり事業(※)	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせる外観に建物を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	100万円
C. おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗を活用して休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	40万円
D. 日本遺産構成資産公開活用促進事業	日本遺産構成資産の歴史的建築物を改修し、この建物を活用して10年以上にわたって広く一般公開する事業に補助します。	①建築物を所有する個人・事業者または団体 ②所有者の同意を得た者	3分の2以内	500万円
E. まち並み景観形成モデル事業(※)	八幡通りのまち並み基本構想に基づいた地区で、行田ならではのまち並みに配慮した外観の改修や建築物の設置を行う事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	10分の10以内	200万円

※B.「行田らしいまち並みづくり事業」およびE.「まち並み景観形成モデル事業」の対象となる事例



店舗の改修

外壁の改修

塀の改修

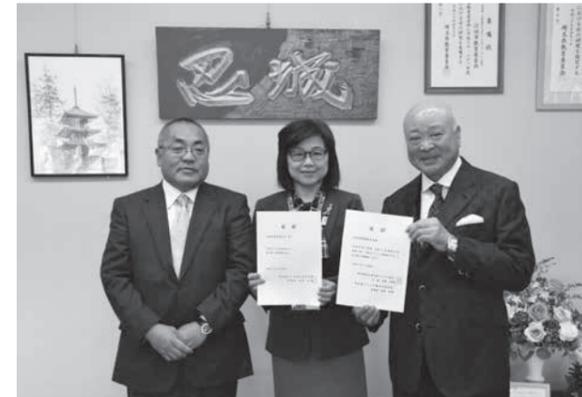
▶補助対象要件

- ・A～Cは、行田地区およびその周辺の地区であること
- ・Eは、市の策定する「八幡通りのまち並み基本構想」に基づいた地区であること
- ・市内業者の施工であること
- ・市税などの滞納がないこと

▶その他 審査会の審議を経るため、申請から決定までにおおむね1カ月半程度かかります。

▶問い合わせ 同課企画政策担当(内線312)

トラック型防犯ブザーが 寄贈されました



鈴木教育長に目録を手渡す坂本支部長(右)と新井副支部長(左)

3月26日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の坂本和雄さんと副支部長の新井宏幸さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、光るトラック型防犯ブザー763個を寄贈しました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、児童たちの日常生活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小学校の新入学児童に配布されます。

▶問い合わせ 教育総務課 ☎556—8311

令和元年台風第19号災害対応 検証報告書を作成しました

令和元年10月12日、日本列島に上陸した台風第19号は、関東甲信地方、静岡県、新潟県、東北地方の各地で記録的な大雨となり、本市でも家屋や自動車の浸水害、稲わらの堆積による農業被害などが発生しました。

このたび、市では、今後の防災対策に生かすことを目的に「令和元年台風第19号災害対応検証報告書」を作成しました。これは本市が行った対応や被害状況の記録を残すと同時に、市民の皆さんや庁内関係課などから寄せられた意見を基に、課題や今後の対策をまとめたものです。

市ホームページや市政情報コーナー、南河原支所、各公民館、図書館で閲覧することができます(事前に施設の開館状況を確認してください)。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線281・282)

リサングス株式会社と災害時における 機材の供給に関する協定を締結しました



リサングス株式会社工藤幸一代表取締役(左)と石井市長

4月2日、リサングス株式会社と「災害時における機材の供給に関する協定」を締結しました。

これにより、災害発生時に、市が備蓄している機材に加えて、同社が所有する発電機や投光機を使用することができ、本市の防災体制のさらなる充実が図られます。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

防災行政無線の情報伝達訓練を 実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を次のとおり実施しますのでご留意ください。

▶試験日時 5月20日(水)午前11時ごろ

▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音

※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

